○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う捜査上の留意事項等について（通達乙）

（令和８年５月12日　刑企発第166号）

（概要）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う、個人番号や法人番号の利用範囲や特定個人情報ファイルの保有に係る手続等の捜査上の留意事項等について定めたもの。